

西消防署の移転について

1 西消防署の現状

- ・昭和62年9月竣工（築35年）
- ・敷地が非常に狭隘であるとともに、中央区に立地している。
- ・市有建築物耐震対策基本方針に基づき令和元年度に耐震診断を実施
- ・耐震診断の結果、部分的に求められる耐震性能（重要度係数1.5 I 類）を満たしていないことが判明
- ・重要な防災拠点施設であることから、令和2年度から3年度にかけて、耐震改修工事を実施

3 現状の課題と対応方針

（1）1区1消防署体制の課題

政令指定都市移行に伴い、「安全安心なまちづくり」の拠点となる消防署を1区1消防署となるよう段階的に整備してきた（南消防署（H26）、北消防署（H28））が、西消防署は中央区に存在しており次のような課題がある。

① 災害活動対応

西消防署が中央区に位置しているため、西区の西側（河内・小島方面）で災害が発生した際に指揮隊等の特殊部隊の到着に時間を要している。

② 災害拠点

山・海・川がある西区は様々な大規模災害が想定され、発災した際には、消防団、県内応援隊、緊急消防援助隊が集結するが、拠点となる大規模な消防施設等が存在しない。

③ 消防サービスの提供

市民が来署する用件は、罹災証明の発行、訓練や消防設備設置・開発行為等の相談、予防関係の書類提出等になる。西区内に消防署がなく、敷地の狭さも相まって利便性が悪い。

④ 消防管轄と行政区不一致に伴う弊害

中央区の一部を管轄しているため、届出場所を誤ってしまう案件が現在でもあっており、また、消防団の分団は、行政区で分けられているため、常備消防等の連携が複雑になっている

⑤ 安全安心なまちづくり

熊本地震発生後においては、なぜ西区に消防署がないのかという市民からの意見を多くいただいております、これは区に署がない不安感を感じているからだと考える。

（2）立地面の課題

- ① 来客者用駐車スペース
市民等専用の駐車スペースが狭く来署しにくい状況
- ② 訓練スペース
敷地が狭いため、実施できる訓練が限定されるとともに、消防団との連携訓練も不可
- ③ 近隣住民の住環境への影響
敷地がマンション等に隣接しているため、訓練等においては一定の配慮が必要で、災害出場時のサイレン音など近隣住民に迷惑が掛かっている。

（3）財政面（大規模改修工事）の課題

消防署は24時間体制なので、庁舎を使用しながらの工事が困難であるため、仮設庁舎が必要であり、その際に指令管制システム等の移設も行う必要があるため、通常よりも多額の費用がかかってしまう。
現時点で、西消防署周辺に空地等はなく、仮設庁舎建設のための敷地を確保することは困難な状況である。

方針

大規模改修を実施せず、西区内に移転する。

2 西消防署のあり方に関する検討（庁内検討会）

- ・令和11年度に大規模改修工事が予定されていることから、熊本市公共施設マネジメント推進本部設置要綱に基づき、令和元年度に庁内検討会を設置
- ・西消防署の今後のあり方について具体的な方針を検討

4 西区内の移転候補地（エリア）の検討と方針

新西消防署に求められる条件

- ① 西区全域への災害出場に利便性のある主要道路へのアクセス性
- ② JR熊本駅の周辺地域をはじめ、人口集中地域の効果・効率的なカバー
- ③ 出張所と統合する際の築年数による相対的な減価償却の考え方

消防隊の最適配置や洪水時の浸水状況等も含めて検討・評価

方針

池上地区への移転建替えを行う方針とし、田崎出張所は機能移転を行う。

池上移転による効果

① 災害対応力の向上

- ・池上地区は、西回りバイパス沿いにあるため西区全域への交通アクセスが良い。また、西環状道路を活用すれば、南北への出場時間の大幅な短縮に繋がる。さらに、万日山トンネルを利用することで、都市中心部へのアクセスも良い。
- ・日常的な様々な訓練により職員の能力が向上するとともに、消防団との合同訓練等により団員との連携が強化されるため、地域防災力の向上に繋がる。
- ・津波・地震・洪水など大規模災害が発生した際に災害対応拠点として活用することで迅速な災害対応が可能

② 住民サービス等の向上

- ・西区内への建設及び駐車場の拡大により、申請等の住民サービスの向上に繋がる。
- ・相談や訓練等で住民や消防団が来局しやすくなり、緊密性が深まり、連携が強化される。

③ 事業費の削減

- ・大規模改修工事を行うよりも、移転建替えを行った方が財政的に有利となる見込みである。

【西署及び近隣の消防署所配置状況】

